

ゆずりは会では以下の要件について取り組みを行っています。

1 入職促進にむけた取り組み

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

2 資質の向上やキャリアアップに向けた支援（公的資格取得支援制度があります）

- ・働きながら知的障害者支援専門員や社会福祉士等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入

3 両立支援・多様な働き方の推進（毎年リフレッシュ休暇の付与があります）

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務のシフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・障害を有するものでも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

4 腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェック等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5 生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

- ・5 S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減
- ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

6 やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供